

NO. 727  
令和3年(2021)  
5/1(土)



小笠原 —OGASAWARA—

# 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

### ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

### 小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

### 住民基本台帳登録者数 (4/1)

2,559人		
父島	母島	
人口	2,119人	440人
世帯	1,225	263

### 3月気象状況(父島)

最高気温	26.2℃
最低気温	13.3℃
平均気温	20.8℃
平均湿度	77%
月降水量	101.0mm

### ダム貯水率

4/21 現在	
父島	100/100
母島	95.6/100

## 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症対策の状況によつては、本号掲載の各行事の取りやめ、変更が行われることもあります。村民の皆様のご理解をお願いいたします。

### 1 緊急事態期間中の村民・来島者の行動指針

4月25日から東京都に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、令和2年5月29日に策定した「小笠原版「新しい日常」の過ごし方」小笠原村における社会生活・経済活動の再開に向けた行動指針」に加え、以下の事項をお守りいただくよう、お願いいたします。

(1) 基本的対処方針及び緊急事態措置の遵守  
感染拡大を防止するために国が定める基本的対処方針及び東京都が定める緊急事態措置を遵守していただくようお願いいたします。

(2) 来島時、帰島時の水際対策への協力  
来島される、帰島される際は、村や東京都等が共同でおがさわら丸乗船者を実施しているPCR検査(検査費無料)を必ず受検していただき、陽性反応が出なかったことをご確認の上、来島、帰島されるようお願いいたします。

なお、検体の郵送による受付(有料)も行っております。おがさわら丸の乗船券予約時にPCR検査を申し込まなかった方は、改めて運航会社へ検査の申し込みをお願いいたします。

また、出発地や検体提出の都合で、別機関のPCR検査に振り替えていただいてもかまいません。(その場合、検査費用については各自のご負担となります。)

※来島時、PCR検査を受けた方に発行される検体受領証や発送伝票控がないと、ガイドブックや飲食店を利用できない場合があります。

・PCR検査で陽性反応が出なかった方であっても、「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の症状がある場合や、発熱や咳など比較的

軽い風邪の症状が続いている場合は来島、帰島をお控えください。

・乗船後おがさわら丸船内で体調不良となられた方は、必ずおがさわら丸船員にお申し出ください。

(3) 来島後、帰島後の感染拡大防止への協力  
来島後、帰島後は、乗船日から2週間の行動について、それぞれの生活、職場、宿泊先等で感染防止対策をプラスしていただければ幸いです。

・日々の検温をしっかり行う。  
・外出時だけでなく宿泊先、家庭でもマスクを着用する。  
・発症したときに重症化しやすいといわれる高齢者の方との接触をしばらく避ける。

・多くの人と接する行動は控える。特に、帰島された村民の皆様については、乗船日から2週間は、行事・サークル活動等への参加を自粛する。

などが考えられます。  
(4) 上京を計画される場合  
上京を計画される場合は、その必要性を再度ご検討いただき、不要不急の上京は控えるなど、より一層の配慮が必要です。また上京された場合も、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されている地域には行かないなど、一層の感染防止対策を行ってください。

2 感染防止のためにお願いしたいこと  
小笠原村の特性を加味した村内での行動指針『小笠原版「新しい日常」の過ごし方』を目安に日々の生活をお過ごしください。また、日ごろから、手洗い、アルコール消毒液の使用、咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。行動指針は、掲示板、村ホームページに掲載しているほか、役場においても配布しています。

上京して帰島する際には必ず乗船前のPCR検査を受けていただくようご協力をお願いするとともに、来島する関係する方々に対しても検査へのご協力をお伝えいただけますようお願いいたします。

3 相談・受診前に次のことを心がけてください。  
・発熱等の風邪症状が見られるときには、学校や会社を休み外出を控える。

・発熱等の風邪症状が診られたら、毎日・体温を計測して記録しておく。

4 次の症状の方は、いきなり診療所に行かず、マスクを着用し外出を控え、東京都発熱相談センター(03-5320-4592)【24時間対応】/島しょ保健所小笠原出張所(2-2951【平日(日中)】)もしくは診療所(父島:2-3800、母島:3-2115)にご連絡ください。

○少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)  
☆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれがある場合  
☆重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

(妊婦の方へ)  
妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナウイルス受診相談窓口等に御相談ください。  
※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前9時～午後5時までです。

5 ワクチン接種について

村では、希望されるすべての村民(16歳以上)の皆様が計画的にワクチン接種を受けられるよう準備を進めています。4月に国からワクチンの供給があったことを受け、まずは医療従事者への接種を行い、次いで65歳以上の高齢者の皆さまへ接種を行います。

該当する方には、既にお知らせと予診票を個別に送付しております。ご予約された日時に、必ず指定の会場にて接種を受けていただきますようお願いいたします。なお、ワクチンが効果を発揮するためには、接種は2度受けることが必要です。接種に費用はかかりません。

今後につきましては、高齢者への2回の接種終了後、国からのワクチン供給に応じて、基礎疾患を持つ方や一般の方への接種について6月中旬以降、接種を開始する予定です。父島は50歳前後以上64歳以下、母島は16歳以上64歳以下の希望者の方へ開始予定です。更なるワクチンの供給があり次第、父島は段階的に範囲を拡大して実施する方針です。

ワクチン接種に関して、村役場ホームページに特設ページを設置しております。最新情報や、皆様が疑問に感じることなどをまとめて掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111  
ワクチン接種に関する問合せ先  
村民課福祉係 2-3939

硫黄島訪島事業について

今年度の硫黄島訪島事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、例年の6月ではなく秋季での実施を目指しております。

また、実施するにあたりまして感染症対策に万全を期するため、可能な限り参加人数を少数とすることを予定しています。このため、本年は一般村民の参加募集は行いませんのであらかじめご承知おき願います。参加対象者である硫黄島旧島民の方々へは、別途お知らせいたします。

令和2年度「硫黄島戦没者遺骨収集帰還事業」報告

【令和2年度実施結果】

○面的調査・滑走路掘削立会  
令和2年6月16日～令和3年3月16日にかけて15日間程度の派遣を12回実施  
○収容派遣

派遣回数	派遣期間	収容柱数
第1回	令和2年7月29日～8月12日	11柱
第2回	令和2年9月23日～10月7日	19柱
第3回	令和2年11月18日～12月2日	16柱
応急	令和3年3月16日～3月25日 ※新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令されたため、硫黄島で収容され安置されているご遺骨を奉持し厚生労働省に引き渡すための、少人数の応急団を派遣	0柱 (合計46柱)

本年度中に収容されたご遺骨46柱は、3月に派遣団とともに内地に帰還し、政府に引き渡されました。なお、例年執り行われている千鳥ヶ淵戦没者墓苑での硫黄島戦没者遺骨引渡式は新型コロナウイルス感染症の影響に

より中止となりました。

村としては今後も引き続き、本事業へ最大の協力をするとともに、事業がより実り多きものになるよう、厚生労働省及び日本戦没者遺骨収集推進協会(※)をはじめとする関係機関に積極的にはたらきかけてまいります。

※日本戦没者遺骨収集推進協会とは・・・平成28年11月から厚生労働省の指導監督の下、民間団体の協力を得ながら先の大戦での日本人戦没者の遺骨に関する情報の収集及び収骨収集を実施するために設立された一般社団法人



入間基地において儀仗隊からの礼を受けらるご遺骨



村重機による筋掘



ご遺骨の収集の様子。地熱で高温のため送風管で風を送り作業

父島返還祭について

●問合せ先 総務課総務係 2-3111  
新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、今年の父島返還祭は中止することとなりました。

村営バスからのお知らせ

●問合せ先 総務課総務係 2-3111  
◎ゴールデンウィーク臨時運行  
ゴールデンウィーク期間中の5月1日(土)～5日(水)は、扇浦線を増便して運行します。  
【臨時増便】  
○午後2時45分(村役場発)  
○午後3時10分(小港海岸発)  
休日のお出かけには、村営バスをぜひご利用ください。

●問合せ先 村営バス営業所 2-3988  
産業観光課 2-3114

### 第4次小笠原村総合計画 令和3年度予算反映状況

小笠原村では、小笠原村総合計画条例に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために第4次小笠原村総合計画を策定し、総合計画に示した将来像の実現に向けて事業展開を図っています。第4次小笠原村総合計画で定めた施策体系別の令和3年度予算の反映状況は次のとおりです。

将来像や目標像の実現に向けて、各分野における施策と予算を効果的に関連付けて総合計画の着実な進行を図ります。

総務課企画政策室 2-3111

分野別目標像と施策体系		(2) 都市・防災 しなやかな強さが暮らしの安定を守る村		(3) 産業 特色ある産業で人々の心を潤す村	
		予算(千円)		予算(千円)	
<b>(1) 環境共生 つながりが豊かな暮らしと豊かな自然を紡ぐ村</b>		1. 居住	70,321	1. 農地確保	8,968
		2. 景観形成	330	2. 農業経営基盤強化	18,272
		3. 交通	29,834	3. 水産資源保全	27,752
		4. エネルギー利用	849	4. 漁業経営安定化	37,007
		5. 資源循環・廃棄物処理	243,973	5. 観光振興	116,043
		6. 生活基盤施設	798,071	6. 商工業振興	12,237
		7. 消防・防災	56,330	7. おもてなし	5,018
<b>重点プロジェクト</b> ○外来種侵入・拡散防止に向けた普及啓発プロジェクト(30,033千円)		<b>重点プロジェクト</b> ○島外交通アクセス改善プロジェクト(2,377千円) ○安全・安心の暮らしに向けた防災対策プロジェクト(40,024千円) ○安心して住み続けられる住環境づくりプロジェクト(4,886千円)		<b>重点プロジェクト</b> ○地域ブランド力による観光客満足度向上プロジェクト(54,632千円)	
<b>(4) 医療・福祉 こまやかさが暮らし続けられる安心を支える村</b>		<b>(5) 教育・文化 学び合う心が自立する力を育てる村</b>		<b>(6) 地域経営 信頼に応え進化し続ける村</b>	
		予算(千円)		予算(千円)	
1. 健康づくり	59,462	1. 学校教育	288,800	1. 行政経営	138,801
2. 子育て支援	145,658	2. 生涯学習	43,622	2. 協働	3,881
3. 高齢者・障害者福祉	266,264	3. 歴史・文化	3,956	3. 国境離島	278
4. 地域福祉	133,279			4. 硫黄島	57,243
5. 医療	526,739				
<b>重点プロジェクト</b> ○安全性・専門性を確保した医療・福祉サービス体制構築プロジェクト(0千円) ○子育て支援環境づくりプロジェクト(100,255千円)		<b>重点プロジェクト</b> ○確かな学力定着プロジェクト(217,348千円)		<b>重点プロジェクト</b> ○村民・行政が一体となって取り組む自主・自立のむらづくりプロジェクト(1,756千円)	

#### 東京都受験生チャレンジ支援貸付事業

受験生チャレンジ支援貸付事業は、高校や大学受験などの受験料、受験に係る交通費・宿泊費、学習塾受講料などの費用について貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子供への支援を目的としたものです。貸付金は貸付対象の学校に入学した場合、申請により返済が免除されます。

##### 【貸付金の内容(金額は上限額)】

△受験料貸付金▽

○中学3年生 27,400円

○高校3年生 80,000円

△交通費など貸付金▽

○往復交通費 84,000円

○宿泊費 30,000円

(原則上限3泊)

△学習塾受講料貸付金▽ 200,000円

【貸付要件】 次の全てに該当する方がご利用できます。

○世帯の生計中心者(20歳以上)であること

○世帯の総収入又は合計所得金額が一定の基準以下であること

(扶養人数2人の場合、総収入額が2,717,000円以下)

○預貯金など資産の保有額が世帯で600万円以下であること

○土地・建物を所有していないこと(現在居住している場所は除く)

○都内に引き続き1年以上在住していること

○生活保護受給世帯でないこと

○暴力団員が属する世帯の世帯員でないこと

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

#### 会計年度任用職員の募集

◎小笠原小学校

【職種および採用人員】

①特別支援教育補助員(教員免許有)

②特別支援教育補助員(資格なし)

①、②併せて若干名

【業務内容】

小笠原小学校の特別支援教育の補助業務

【任用期間】 6月1日～令和4年3月31日

【勤務日時】 月曜日～金曜日

※行事により土日祝日勤務あり

午前7時45分～午後4時15分

(週29時間以内)

【時間給】

① 1,108円(教員免許有)

② 1,013円(資格なし)

【選考方法】 書類・面接

【申込期限】 5月20日(木)まで

●申込み・問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

◎父島保育園

【職種及び採用人数】 保育士：若干名

【業務内容】 保育業務

【勤務先】 父島保育園

【任用期間】 採用日～令和4年3月31日

【勤務日時】 午前8時30分～午後5時30分

の間(シフト勤務あり 週29時間)

【時間給】 1,060円～1,288円

【応募資格】 保育士免許・保育士登録

【申込期限】 6月30日(水)

●申込み・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

2-3939

ごみステーションの使い方

- 平素よりごみの分別回収にご協力いただき、ありがとうございます。転入された方への周知も含めて、ごみ出しのルールについて、改めてお知らせします。
- ①ごみは収集日の当日に、午前8時までに出して下さい。
  - ②決められたステーションに出して下さい。
  - ③ステーションはきれいに保ってください。
  - ④父島では生ごみ類は十分に水切りをして出してください。水分量を下げることが、可燃ごみ重量の低減および燃焼効率の向上につながるためです。
  - ⑤ダンボールや雑紙等については、束ねてから、雨風の強い日避けて出してください濡れた段ボールや雑紙はリサイクルに回せず焼却となってしまう、また風の強い日は飛散してしまう恐れがあります。
  - ⑥ペットボトルはキャップを外し、つぶして出してください。外したキャップは可燃ごみで出してください。
  - ⑦飲料缶とペットボトルは、中身を空にして、残り水等でよくすすいでから出して下さい。感染症対策の観点からも、ご協力をお願いします。
  - ⑧事業系及び業務用の製品等、産業廃棄物扱いになるものはステーション回収してありません。
- 出し方に迷ったら「ごみの分け方・出し方」をご確認いただくか、次の連絡先までお問い合わせください。
- 問合せ先
- |               |        |
|---------------|--------|
| (父島) 環境課生活環境係 | 2-2270 |
| (母島) 母島支所庶務係  | 3-2111 |

小笠原中学校 学校公開のお知らせ

一学期の学校公開を次のとおり実施します。保護者・地域の皆様方には、ぜひ、ご参観いただきますようご案内いたします。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によつては、中止や内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

【期間】5月17日(月)～22日(土)  
 【時間】午前8時(朝読書)～午後6時(部活動終了)

※授業は、午前8時20分～午後0時10分、午後1時30分～3時20分です。  
 ※22日(土)は、午前授業のため、午後0時10分までです。  
 ※車でのご来校はご遠慮ください。  
 ※上履きをお持ちください。  
 ※新型コロナウイルス感染予防のため、検温・消毒・マスク着用をお願いいたします。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

防衛施設の設置又は運用によつて生ずる様々な障害や周辺地域における生活環境や周辺地域の開発に影響を及ぼしている「特定防衛施設」を有する自治体において、公共用の施設の整備又はその地域の生活環境の改善、開発の円滑な実施に寄与する事業に対し、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づいて支払われる交付金です。

小笠原村では硫黄島飛行場が「特定防衛施設」に指定されており、村民の福祉の増進を図ることを目的として高齢者在宅サービスセンター運営事業に対し、本交付金を活用しています。

事業内容、交付額などについては村のホームページでご覧になれます。

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

防災行政無線による

全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】5月19日(水) 午前11時頃  
 ※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

行政相談所の開設

【実施日程】5月18日(火)  
 【実施時間】午後7時～9時  
 【実施場所】地域福祉センター  
 【行政相談委員】  
 総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫  
 《住所》小笠原村父島字奥村  
 《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません  
 インターネットによる行政相談の受付は「行政相談受付」で検索してください。  
 (https://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/hyokuka/soudan.html)

○行政相談員の再委嘱について  
 山田捷夫氏は4月1日付で総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。行政相談委員は、地域の事情に精通するとともに、住民の信望を得ている方の中から総務大臣が委嘱するものです。国の行政機関などの業務に関する要望や苦情の相談を受け付け、関係機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

国民健康保険の医療費

平成30年度からの国民健康保険(国保)制度改正に伴い、小笠原村は東京都へ国保事業費納付金を納付しています。この納付金は小笠原村の過去3年度分の所得水準、医療費水準を反映して決定されます。また、小笠原村の医療費は、都内区市町村中1番低いですが、今後も医療費が増加しないよう、医療の適正受診や予防など、ご協力をお願いいたします。

年度	一人当たりの医療費金額	被保険者数(年度末)
平成25年度	170,866円	1,128人
平成26年度	183,894円	1,105人
平成27年度	200,470円	1,097人
平成28年度	171,424円	1,061人
平成29年度	225,740円	1,031人
平成30年度	210,819円	999人
令和元年度	217,672円	985人

○休日や夜間の受診は控えましょう。  
 休日に薬が切れてしまうなど事前にかかる場合は、診療時間内に受診をしましょう。  
 ○治療の前に予防を意識しましょう。  
 病気を未然に防ぐため、病気の早期発見、早期治療をするために、年1回の健康診断を受診しましょう。

小笠原村国保では、40歳以上の方を対象に特定健診を毎年無料で実施しています。(実施時期については、村民だよりにてお知らせします。)

特定健診の結果、特定保健指導の対象となった方は、自分の体の状況の把握と病気の予防のため、必ず指導を受けましょう。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

国民健康保険加入中の法人事業所の方へ

国民健康保険は、社会保険等他の医療保険に加入していない場合、必ず加入しなければなりません。

ただし、法人事業所(株式会社や有限会社等)に勤務している場合、法人の代表者、役員、全ての正社員は、社会保険への加入を法律で義務づけられています。

国民健康保険に加入している法人事業所の方は、社会保険への加入をお願いします。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113 港年金事務所 03-5401-3211

国民健康保険の脱退および加入について

国民健康保険加入者で、4月から就職により社会保険に加入した場合、国民健康保険証の返却と国民健康保険脱退の手続きをしてください。また、社会保険を脱退した方は、国民健康保険の加入の手続きが必要です。医療保険は、自動的には変更しません。必ず手続きをしてください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

今月の納期限および口座振替日

5月は、固定資産税(第1期)および軽自動車税(種別割)の納期です。

納期限および口座振替日は、5月31日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

軽自動車税(種別割)の減免

次に掲げる軽自動車などのうち、一定の要件を満たす場合は、申請期限内に申請することにより、軽自動車税(種別割)を減免します。

○社会福祉法人や福祉サービスを行っている団体が所有する軽自動車などで、村長がその活動に公益性を認める団体が、その活動のために専ら使用するもの

○生活保護受給者が使用する軽自動車などで、村長が必要であると認めるもの

○天災その他特別な事情があると村長が認めるもの

○一定の条件に該当する身体障がい者の方などの移動手段として使用される軽自動車など

【申請期限】5月31日(月)まで

【申請場所】財政課税務係、母島支所

【その他】減免要件や申請に必要な書類などはお問い合わせください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

父島・母島の小笠原住宅2戸建ての募集停止

東京都は、父島・母島の小笠原住宅2戸建てを売却し、新しい住宅を整備する準備を進めています。

この新しい住宅は、内地と同じ国の住宅制度である「地域優良賃貸住宅」として整備されるため、これまでの小笠原住宅と異なり、応能応益使用料となり、入居資格要件が設定されます。2戸建て居住者のうち、新しい住宅に入居できない方等には、既存の小笠原住宅のうち、1期移転対象世帯に対し、移転

に関する意向調査を東京都住宅政策本部が行います。

この事業により除却の対象となる父島・母島の2戸建ては、令和3年6月1日以降に発生した空き住戸の募集を行いません。また、他の既存の小笠原住宅についても翌年度以降の募集が停止される予定です。

●問合せ先 東京都住宅政策本部総務課 03-5320-7488

令和3年度東京都小笠原住宅(父島一般世帯向け)のあき家人居者募集

【募集対象】6月1日から令和4年5月31日までに発生したあき家住宅への入居者

【申込資格】申込日現在、次の項目の全てに当てはまる方。

一 申込者本人が、次の要件のいずれかに該当すること。

ア 旧島民(昭和19年3月31日に小笠原に住所を有し、かつ、昭和43年6月25日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方。以下同じ。)で、小笠原諸島に永住を希望する方。

イ 旧島民の父母、配偶者(届出を出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。以下同じ。)並びに子及び孫並びにこれらの配偶者で、小笠原諸島に永住を希望する方。

ウ 小笠原村に住所を有する方。

二 独立の生計を営んでいる方。

三 同居しているか、または同居しようとする者がいる方。

四 住宅に困窮している方。または住宅に困窮することが明らかなる方。

五 「暴力団員による不当な行為の防止等に

関する法律」に規定する暴力団員でない方(同居者及び同居しようとする者を含む。)

【募集案内の配布期間】5月17日(月)～6月4日(金)の開庁日。(午前8時30分～正午、午後1時30分～4時30分)

【募集案内配布場所】小笠原支庁土木課

○小笠原支庁母島出張所

※小笠原支庁公式ホームページにも掲載しています。

【申込受付期間】5月24日(月)～6月4日(金)の開庁日。(午前8時30分～11時30分、午後1時30分～4時30分)

※郵送の場合は5月31日(月)消印有効。

●問合せ先 小笠原支庁木課住宅担当 2-2169

小笠原海上保安署巡視船みかづき一般公開

【日時】5月15日(土) 午前11時～午後2時

【場所】母島沖港(ははじま丸着岸場所)

【概要】小笠原海上保安署に新しく配備された巡視船「みかづき」の船内見学ができます。

※海難事故等が発生した場合及び緊急事態宣言が延長された場合は延期となることがありますのでご了承下さい。

希望される方は、当日、母島沖港(ははじま丸着岸場所)にお越しください。

事前のお申し込みは不要です。

小学生以下のお子様は保護者同伴でお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必ずマスク着用でのご来場をお願いいたします。

みなさまのお越しをお待ちしております。

●問合せ先 小笠原海上保安署 2-7118

## 八ッ瀬川河川整備基本方針の策定について

東京都は、八ッ瀬川について、長期的な視点に立った河川整備の基本方針を定めた「八ッ瀬川河川整備基本方針」を策定しました。左記において、基本方針の閲覧が可能です。

【閲覧場所】東京都建設局河川部及び東京都小笠原支庁、東京都建設局ホームページ  
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/jigyo/kasenseibikeikaku/index.html>



問合せ先 東京都建設局河川部計画課

03-5320-5414

## 東京都小笠原諸島生活再建資金貸付利率の改正

東京都小笠原諸島生活再建資金の貸付利率（農業資金、漁業資金、住宅資金、生活資金）が4月1日から変更になりました。貸付利率は次のとおりです。なお、変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率については、変更ありません。

資金名	変更後の貸付利率
農業資金	0・3%
漁業資金	0・3%
商工業資金	0・71%
住宅資金	1・26%
生活資金	0・8%

問合せ先 支庁産業課商工担当

2-2122

## 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 5月28日(金)

【実施時間】 午前10時～正午  
 (1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号(受付時間：平日午前11時～午後3時)

問合せ先 第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250

## 東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です)

【相談内容・時間】 無料法律相談(1コマ40分以内)

※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

【母島】

《日時》 6月3日(木) 午後7時～9時

《場所》 母島支所

【父島】

《日時》 6月4日(金) 午後5時～7時

《場所》 村役場

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●問合せ先・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

## 母島巡回労働相談

【日時】 5月18日(火) 午後4時～6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102



## 乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳

6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

《日時》 5月13日(木)

受付時間：午後2時～3時30分

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、左記までご連絡ください。(役場で体重測定のみ行います)

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

## 母島乳幼児計測

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？

当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳～6歳の乳幼児

《日時》 5月18日(火)

受付時間：午前10時～10時30分

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

## 定期予防接種(父島・母島)

5月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】《日時》 5月6日(木)

午後2時30分～4時

《場所》 小笠原村診療所

※父島は予約制になりました。前日までに福祉係に予約してください。

【母島】《日時》 5月6日(木)

午後3時30分～4時

《場所》 母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風

しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎

ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

(定期接種は令和2年8月生まれ以降の方が

対象)、子宮頸がんワクチン

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

## 育児学級(離乳食)(父島)

栄養士と旬の食材を使った離乳食について学びませんか？また、ご相談にも応じます。

事前に予約をお願いいたします。

【対象者】 おおよそ4か月から12か月のお子様と保護者

【日時】 5月31日(月)

午前10時～11時30分

《場所》 地域福祉センター 2階大会議室

【持ち物】 エプロン、筆記用具

※新型コロナウイルス感染症対策の影響により、変更が生じた場合は、福祉係よりご連絡いたします。

●予約・問合せ先 村民課福祉係

2-3939

公認心理師による子育て個別相談

公認心理師による個別相談を実施します。「癖が気になる」「お友達と比べて、ちょっと気になる」「いつも叱ってばかりになってしまふ」「どういっしょに生活したらいいの？」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子様と保護者

【母島】日時 6月17日(木) 午後6月18日(金) 午前

場所 母島支所2階会議室

【父島】日時 6月18日(金) 午後6月19日(土) 午前・午後6月20日(日) 午前

会場 地域福祉センター2階和室

【申込】必要

※申し込まれた時点で日時を調整いたします。

【締切】5月31日(月)

●申込・問合せ先 母島支所 3-2111 1 村民課福祉係 2-3939

医療のコーナー

耳鼻咽喉科専門診療

新型コロナウイルス感染症対策のため全て予約制とします。

【事前予約】平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

【父島】《場所》小笠原村診療所

《日時》5月20日(木)～5月25日(火) 午前9時～正午・午後2時～5時

【注】5月22日・23日は休診です

【母島】《場所》母島診療所

《日時》5月27日(木)・28日(金) 午前9時～正午・午後2時～5時

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800 母島診療所 3-2115

小笠原海運からのお知らせ

5月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載のない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。

※( )内は変動調整額となります。

5月の燃料油価格変動調整金

等級	大人	学生	小人
1等	51,730 (+2,230)	44,260 (+1,910)	25,870 (+1,120)
特2等寝台	37,360 (+1,610)	29,890 (+1,290)	18,680 (+800)
2等寝台	28,150 (+1,220)	22,520 (+970)	14,080 (+610)
2等和室	24,710 (+1,070)	19,770 (+850)	12,360 (+540)
等級	村民	村民小人	身障者
1等	40,530 (+1,750)	20,270 (+880)	25,870 (+1,120)
特2等寝台	26,160 (+1,130)	13,080 (+560)	18,680 (+800)
2等寝台	19,710 (+850)	9,860 (+430)	14,080 (+610)
2等和室	17,300 (+750)	8,650 (+370)	12,360 (+540)

等級	大人	小人
1等品	16,406 (+478)	2,180 (+200)
2等品	15,273 (+445)	2,620 (+250)
3等品	14,049 (+409)	5,000
小口 0.1t以下	1,644 (+48)	3,000
小口 0.075t以下	1,224 (+36)	

おがさわら丸

旅客運賃

ははじま丸

貨物運賃

◎父島一泊便の東京向け貨物等の受付

5月父島一泊便の貨物関係の受付は次のとおりとさせていただきます。

出港日	出港前日 (入港日)	午前	午後
宅急便のみ	9:00 ~ 11:00	9:00 ~ 11:00	※受付なし
(合札)のみ	13:00 ~ 14:00		

※出港前日の受付は午前11時までとなります。また午後の受付はありません。

5/20(木)父島発便 (午前10時30分発さるびあ丸)

出港日	出港前日 (入港日)	午前	午後
(合札)の手小荷物のみ	8:30 ~ 9:30	9:00 ~ 11:30	13:00 ~ 16:00

※冷凍物の受付はありません。

(一般貨物・宅急便・手小荷物とも)

※コンテナに入る大きさの物のみ。

(幅280cm、奥行180cm、高さ200cm)

※車両は自転車および125cc以下のバイクのみ

なお、5月18日東京発父島行き代船さるびあ丸では積載コンテナ数が限られるため、生鮮食料品及び郵便物、宅配便を中心に輸送いたします。一般貨物については一部の荷物は積載することができない恐れがあります。

島民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

●問合せ先 父島営業所

貨物に関する問合せ先 貨物部 03-3455-0461

◎夏期乗船券の島民優先発売について

島民の皆さまの乗船率は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約またはご購入をお願いします。島民の皆さま限定で、左の表のとおり優先発売を承りますのでご利用ください。

備考	発売日	乗船日	区分
島民割引(医療・島学・在島障がい者含)に限る	5/24~25の2日間に限り、優先発売(片道・往復) ※1	7/20東京発から 8/25父島発まで	島民
※1の発売日以降の島民も同様	5/26より一斉発売	7/20東京発から 7/31父島発まで	一般
	6/8より一斉発売	8/3東京発から 8/25父島発まで	

- ・優先発売は父島営業所、母島代売所でのみ承ります(本社、インターネットでは予約できません)
- ・優先発売期間中は島民以外の同時予約及び同室、隣席希望は承れません
- ・島民の方も5月26日以降、満室の場合はキャンセル待ちとなります
- ・予約は一名につき3家族までとさせていただきます

●問合せ先 父島営業所

母島代売所(母島農協) 3-2331

◎硫黄島3島クルーズの中止について 7月3日~4日に父島発着で予定していた硫黄島3島クルーズは、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止とさせていただきます。

●問合せ先 小笠原海運 03-3451-5171

### おがさわら丸ドック期間中の郵便物

おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共勝丸で一回(上り便のみ)輸送する予定です。郵便物を積載する共勝丸の船便や受付締切時間などは、小笠原郵便局および母島簡易郵便局に掲示しますのでご確認ください。ただし、海況などにより、運航が変更される場合もありますので、ご注意ください。なお、共勝丸での郵便では、チルド郵便物の取扱いはいたしません。

#### ●問合せ先

小笠原郵便局 2-2101  
母島簡易郵便局 3-2103

### 地域福祉センター臨時休館

館内の全域清掃のため、5月15日(土)地域福祉センターは臨時休館いたします。ご迷惑をおかけいたしますが、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### ●問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

## 環境・自然のページ

### 新しく小笠原村の村民となられた方々へ

【世界自然遺産 小笠原の世界的な価値】  
世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によつて生み出された遺跡、景観、自然などで、過去から未来へと引き継いでいくべき人類共通の宝物です。

海によって隔てられた島々からなる小笠原では、独自の進化をとげた多くの固有の生きものや、それらが織りなす独自の「生態系」が、生物の進化を示す典型的な見本(特にカタツムリや植物)として、世界的な価値を持つことが認められ、平成23年6月、世界自然遺産に登録されました。

#### 【小笠原の自然を守るために】

小笠原在来の生きものは外来種の影響による環境の変化に弱く、このような生きものを守るため、関係行政機関等によるさまざまな取組が行われています。

そして、同機関の取組に限らず、村民の皆さまにも、お願いしていることがあります。

#### 【内地から小笠原に戻るときは】

○小笠原の自然に悪影響を及ぼす可能性のある植物や動物を持ち込まないでください。  
○持ち込むつもりはなくても、土に紛れて持ち込んでしまうこともあります。土付きの苗を持つてこないようにしたり、靴底に泥がついていたら、出発前に落としたりしておきましょう。

※土付きの苗木などを父島及びイエシロアリ生息地域(沖縄・九州から関東の太平洋側を中心とした地域)から、母島に持ち込むことは、村の「イエシロアリ条例」で禁止されています。

#### 【他の島に行くときは】

父島では、ニューギニアヤリガタリクウズ

ムシという外来のプラナリアによって、固有のカタツムリが激減しています。また、昆虫類に深刻な打撃を与えるグリーンアノールが父島・母島・兄島から他の島へ侵入・拡散するのを防ぐために、十分な配慮が必要です。  
○衣服、手荷物などに外来植物の種が付着し、他の島へ侵入・拡散してしまいかもれません。ポケットやカバンの中を確認し、取り除きましょう。  
○泥の中にはプラナリアが紛れ込んでいる可能性があります。靴やサンダルの泥を確実に落としてから出発しましょう。

○船やカヤック、荷物の中などに生きものが入り込んでいることがあります。出発前にチェックを行い、取り除きましょう。

#### 【小笠原で生きものを飼うとは】

ペットは私たちの良きパートナーですが、飼い主から離れ野生に放されてしまえば、貴重な生態系、生活環境への悪影響や他の人やペットとのトラブルが予想されます。ペット由来の新たな外来種を生み出さないために、小笠原村では今年度から「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例(ペット条例)」を施行しました。ペット条例では次の4つのルールを定めています。

- ①正しく飼って逃げないようにしよう
- ②飼っているペットを役場に登録しよう(イヌ、ネコの他、鳥、魚、昆虫なども含まれます。)
- ③持ち込むときに申請しよう
- ④持ち込める種類を確認しよう

先月からはルール①と②が始まりました。ルール③は令和4年度以降、ルール④はルール①②③を経て段階的に開始予定です。小笠原で生きものを飼う場合は、ルール①を踏まえ次の点にご留意ください。  
○適正な頭数で、さいごまで大切に飼いましう。

○むやみに繁殖させないようにしましょう。

○無責任に捨てない、逃がさないようにしましょう。

○放し飼いはせず、室内や工夫されたケージで飼いましう。

○移動や散歩の際は、リード・ケージを忘れないようにしましう。

○日頃からペットの健康管理や身元確認、しつけをきちんとしておきましう。

○動物に限らず植木・水草なども野外に捨てないようにしましう。

私たちひとりひとりが意識し、行動することによって、小笠原の貴重な自然を守るよう、ご協力をお願いいたします。

#### ●問合せ先

環境課自然環境係 2-2270

### 世界遺産を支える属島の自然(弟島視察会のご案内)

#### ・弟島の自然環境



弟島は兄島のすぐ北側に位置し、南北に長い形をした無人島で、ムニンヒメツバキが優占する高木林が広がっています。さらに、オガサワラグワがまとまった個体数生育する小笠原唯一の場所であり、現在でも樹勢の良いオガサワラグワを観察することが出来ます。また、小笠原固有のトンボ類であるオガサワライトトンボ、オガサワラアオイトトンボ、ハナダカトンボ、オガサワラトンボ、シマアカネの5種全てが生息しています。これらの固有トンボ類はヤゴである期間が短いことや

小規模な水域でも発生するといった特徴がみられることから、小笠原の厳しい陸水環境に適応進化した生物であると考えられています。このように、弟島は希少な動植物の生息生育地となっているのです。

これらの動植物を保全するため、関係機関により様々な取組が実施されており、かつて生息していた外来種のウシガエルやノブタ、ノヤギは根絶されています。現在では生態系の修復のため、オガサワラグワの試験栽培や外来植物であるガジュマルやモクマオウの駆除、固有トンボ類を保全するためのトンボ池の設置といった取組が行われています。

加えて、大村尋常小学校弟島分校やポスト、沢沿いの石積など人の暮らしにいた跡が残っています。

・参考文献

荻部治紀(2009) 小笠原諸島のトンボ目の現状、特に固有種の保全に向けた取り組みについて。陸水学雑誌。70: 239-245



オガサワラトンボのヤゴ



弟島に残るポスト

小笠原  
世界自然遺産  
十周年

世界自然遺産登録10周年記念



・弟島視察会の参加者募集

弟島の状況について、村民の皆さんにより深く知っていただくため、次の通り「弟島視察会」の募集を行います。

【日時】5月22日(土)

午前8時～午後3時半頃

※天候・海況不良により、実施できない場合

があります。

【集合・解散場所】宮之浜

【募集人数】30名程度(事前申込制)

【募集方法】5月6日(木)～14日(金)

までを募集期間とします。応募者多数の場合、抽選にて参加者を決定します。

【応募資格】①から③すべてに該当する方

①小笠原村に住所を有する高校生以上の方

②新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、帰島後2週間以上経過している方

※三密の回避やマスクの着用にご協力ください。

③体力に自信のある方(目安として、高山経

由ジョンビーチの遊歩道、乳房山遊歩道が余

裕を持って歩ける程度)

※視察するコース上の道は、作業用であるこ

とから足場が悪く、想像以上に体力を消耗し

ます。

④スパイク足袋をお持ちの方(スパイク足袋

をお持ちでない場合はご相談ください。一部

貸与も可能です。)

●申込み・問合せ先 環境課自然環境係

2-2270

小笠原動物協議会からのお知らせ

「母島巡回ペット診療・相談」

小笠原世界遺産センター動物対処室(父

島)の獣医師による「母島巡回ペット診療・

相談」を行います。母島の方を対象に実施す

るオンライン診療で薬を処方するには、事前

に対処室の獣医師による対面診療を受けてい

ただが必要があります。いざという時に備え

てペットの体調に関わらず、この機会に受診

してください。

ペットの適正飼養は飼い主の責任です。ペ

ットの健康を維持すること、むやみな繁殖を

抑制すること、周囲に迷惑をかけること、

逃げ出さないようにすることなど、ペットを

適切に管理して、さいごまで大切に飼育する

ようにしましょう。

【予約申込】5月19日(水)まで

【診療日程】5月24日(月)午後～

5月26日(水)午前

【場 所】小笠原村役場母島支所横の倉庫

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。診療は有料、

相談は無料です。

○先着順に受け付けますのでお早めにお申し

込みください。

○母島で診療できる項目・検査等には限りが

あります。詳細な診療内容等は予約時にご相

談ください。

●予約申込み先 動物対処室

070-11054-3467

山城の緊急ボックスについて

小笠原エコツーリズム協議会では、集落から離れた山城におけるけがや事故などに対応するため、応急手当セットや救助用品などを収納した、写真のような「緊急ボックス」を設置しています。



この緊急ボックスは、非常時であればどなたでも利用することができます。

緊急ボックスの設置場所と収納品は次のとおりです。

【設置場所】

《父島》千尋岩ルート・躑躅山ルート分岐点

(通称:切通し)千尋岩ルート衝立山山頂付近(通信建屋跡)ジョンビーチ・高山ルート分岐点(ジョンビーチ側)

《母島》石門ルート分岐点(上の三叉路)乳房山(西ルート頂上側の休憩スペース)南崎(海岸手前の休憩スペース手前)北港(休憩

舎内)

【収納品(抜粋)】

《救助用品》負傷者搬送用器具、ロープ、懐

中電灯、のこぎり など

《救急用品》ガーゼ、三角巾、消毒液、ばん

そうこう、とげ抜き、など

《その他》保存水、敷きマット、など

【注意事項】

○緊急ボックスの用品を使用したときは、必ず使用簿に使用した用品名・数量など必要事項をご記入のうえ、村役場産業観光課までご連絡ください。

○非常時に役立てるために設置しています。

○本当に必要な方が困りますので、消耗品等は緊急時のみにご使用ください。

○用品等を使った後は、収納品を整理して収めた後、湿気や虫などの侵入を防ぐためボックスの上蓋をしっかりと閉めてください。

●問合せ先 小笠原エコツーリズム協議会

産業観光課産業観光係 2-3114

小笠原エコツーリズム協議会

産業観光課産業観光係

2-3114

小笠原エコツーリズム協議会

産業観光課産業観光係

2-3114

小笠原エコツーリズム協議会

産業観光課産業観光係

2-3114

小笠原エコツーリズム協議会

産業観光課産業観光係

2-3114

小笠原エコツーリズム協議会

産業観光課産業観光係

2-3114

小笠原エコツーリズム協議会

産業観光課産業観光係

2-3114

南島の村民利用制度

南島に入島するには、原則として東京都自然ガイドの同行が必要です。

ただし、小笠原村に住居登録している方のみでの利用であつて、所定の手続きを済ませた場合は、東京都自然ガイドの同行がなくても南島に入島し利用することができます。この利用方法を南島の村民利用制度と呼びます。

【利用方法・手続き】

- 1 総合事務所3階森林生態系保全センターで指定ルートの利用者講習※を受ける。
- 2 村役場産業観光課で村民利用の届出※を行い、腕章を受け取る。
- 3 南島に入島する際には常に腕章を着用し「適正な利用のルール」に従い行動する。
- 4 南島から戻ったら速やかに腕章を返却する。

※指定ルートの利用者講習は原則として月に1回の開催です。詳しくは森林生態系保全センター(2-3403)にお問い合わせください。

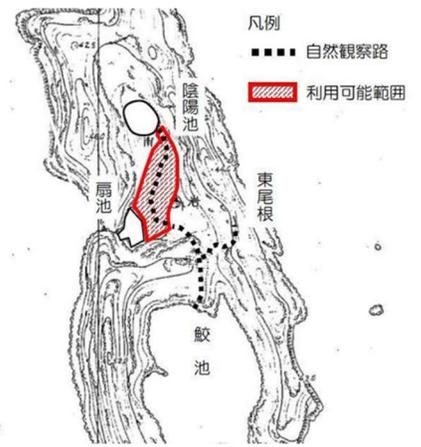
※村民利用の届出は平日の受付となります。

【適正な利用のルールの遵守】

南島を利用するには、適正な利用のルールを遵守する必要があります。このルールは、村民利用の場合にも適用されます。利用する際にはルールの内容を「確認」ください。

《適正な利用のルール(村民利用適用箇所)》

- ・定められた経路(扇池砂浜部分と自然観察路)以外の利用はできません。
  - ・利用時間は2時間以内です。
  - ・入島禁止期間(年3か月間11月～1月)の設定があります。
- 具体的な日程は年度ごとに定められます。詳しくはお問合せください。



《自然観察路》

【その他】

- 海況や天候によつては上陸を諦めるなど、安全を最優先するようお願いいたします。
- けがや事故を未然に防ぐため、肌を出来るだけ露出しない服装、滑りにくい履物を心がけましょう。また、上陸や島内の移動の際は、慎重に行動しましょう。

○父島や母島には、南島には持ち込まれていない外来種が生息しています。南島に新たな外来種を持ちこまないようにするため、靴底の洗浄や衣類等に付いた種子の除去、持ち物や船内にグリーンアノールが潜んでいないかなど事前に念な確認をお願いします。

○南島は天然記念物および自然公園法の特別保護地区に指定されています。島内の動植物や岩などを傷つけることや貝殻や砂を含め島内にある物の一切の持ち出しが禁止されています。鮫池からの上陸では、上陸地点のラピエを傷つけないよう、船の防舷材をしっかりと付け、接岸は慎重にお願いします。

○南島は非常に多くの観光客の方も利用する、小笠原を代表する景勝地の一つです。美しい南島を皆で守り引き継いでいくため、次の点にご注意ください。

- ・ゴミは決して捨てない
- ・用便は上陸前に済ませておく。万が一の場合に備え、携帯トイレを持参する

●問合せ先 産業観光課 2-3114

羽アリにご注意ください

父島では5月中旬～6月下旬の夕方から夜間にかけ、多くの羽アリ(イエシロアリ)が一斉に群飛する日があります。

この羽アリが室内に入つて来ない対策としては、窓やカーテンを閉め、照明を消し、室外に明かりが漏れないようにすることになります。

ただし、これにより家屋の加害を防げるといふことではありませんので、家屋にはシロアリ専門業者による防蟻処理の実施をお願いします。

また、群飛後、街灯の下を中心に羽アリの死骸が残り、その影響で自転車がスリップして転倒したケースもありますので、この時期の自転車等の運転にはご注意ください。

●問合せ先 環境課 生活環境係 2-2270

ビジターセンターのお知らせ

5月の開館:5月12日～23日、29日、30日 予定

開館時間:午前8時30分～午後5時

来館者のみなさまへ新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用と手指の消毒をお願いします。人数制限や館内の消毒清掃を適宜行っています。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いたします。

【特別展】

■本館「くじら展 リターンズ～小笠原の海の大きな仲間たち」5月20日まで

ザトウクジラ(ヒゲクジラ)、マッコウクジラ(ハクジラ)の違い、大きさ、小笠原海域での最近の鯨類の報告について紹介します。

■新館「小笠原の歴史写真展」開催中

小笠原の歴史を、昔と今の写真をととも振り返る展示になります。

●問合せ先 小笠原ビジターセンター 2-3001

小笠原世界遺産センターのお知らせ

小笠原世界遺産センターでは、小笠原諸島世界自然遺産の価値として認められている小笠原固有のカタツムリや昆虫の生体展示の他、世界遺産地域内で行われている取組を紹介しています。

【開館日】おがさわら丸入港中

※開館については、小笠原自然情報センターホームページでご確認ください。

【開館時間】午前9時～午後5時

※新型コロナウイルス予防対策等のため、臨時休館となる場合があります。

【ドック中限定企画】5月30日(日)まで

現在、小笠原小学校4年生が授業で取り組んだ小笠原の植物を守るポスターの展示を行っています。それに合わせ、パズルを解くとステキな景品がもらえる企画を開催します!ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

### 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、先月同様、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

つきましては、次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となりますので、講習資料配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込みください。

1 村民でレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習) 森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

※1、2の事務の流れは次のとおりとします。

①受講希望者は締切日までに電話にて申込み

②講習資料を郵送にて送付

③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送

④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

◎父島・母島講習申込み締切日  
【締切日】5月25日(火)

#### ●申込・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

#### 千尋岩ルート外来種除去ボランティアの中止について

4月の村民日より掲載させていただきました5月15日(土)に開催予定の千尋岩ルート外来種除去ボランティアにつきまして、東京都等に発令された緊急事態宣言の関係から中止とさせていただきます。

応募いただきました皆様には急遽中止となりご迷惑をおかけしましたが、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403



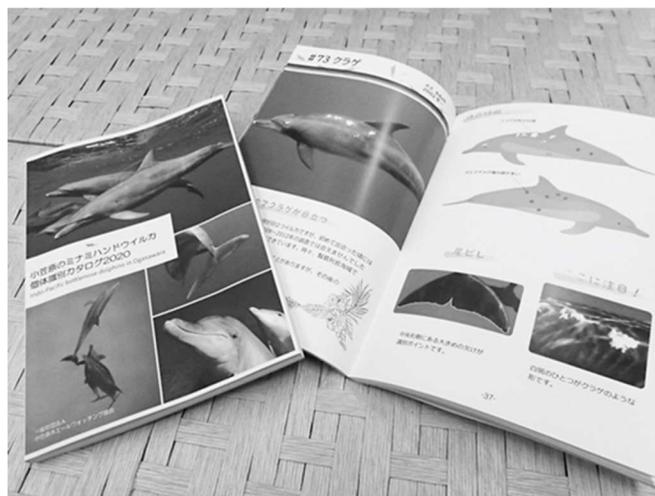
#### 「ミナミハンドウイルカの個体識別カタログが完成！」

5月に入り、ザトウクジラの来遊シーズンもまもなく終わりを迎える頃となりました。ウエザーステーション展望台からの毎朝30分間の目視観測での平均発見頭数は、4月前半で9頭と減少し、4月中旬からは発見数が一桁の日が続くようになってきています。冬の間小笠原の海を賑わせていたザトウクジラたちが北へ旅立ち、これからはイルカたちが主役となる季節が始まります。そんなイルカたちとの出会いをより楽しむための一冊、『小笠原のミナミハンドウイルカ 個体識別カタログ2020』が、この度完成しました。

小笠原では、1990年代初頭からドルフィンズイムやウォッチングツアーの対象として、ミナミハンドウイルカが観光利用されてきました。イルカたちの生態を探索するため、OWAでは、2003年より本格的にミナミハンドウイルカの個体識別調査を開始しました。長年の調査の結果、現在までに約280頭を識別することができています。このカタログ本では、2015～19年までの5年間の調査で確認された個体の情報を収録し、特に識別しやすい特徴のある40個体については、写真やわかりやすいイラストを使って紹介しています。小笠原のミナミハンドウイルカの生態に関する解説や、背ビレや尾ビレの特徴から個体識別できる一覧表も盛り込みました。本書を通して、イルカに興味を持つ

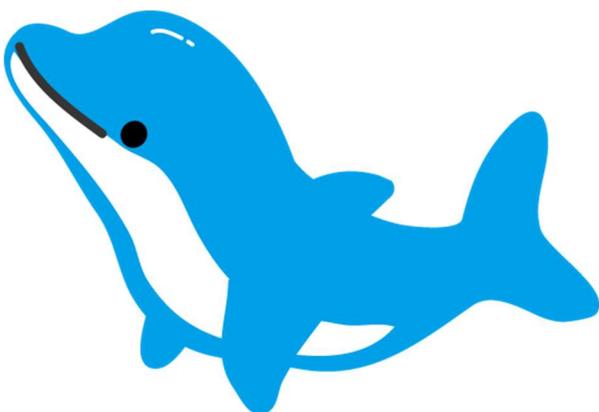
っかけや、イルカに関する知識をより一層深められる機会を皆様にご提供することができれば幸いです。

本カタログはOWAにてご覧いただけます。またお求めの際はOWAにて販売しておりますので、お気軽にお問合せください。



●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215



海洋センターだより その240



賑やかな湾内―

日差しはより一段と強くなり、夏の様相が顔を出し始めました。

5月になると、湾内は産卵を控えたメスのアオウミガメたちで賑やかになってきます。小笠原海洋センターでは、関係機関の許可を得たうえで、ドローンを使用したアオウミガメの調査を行っています。製氷海岸前に長く張り出した枝サンゴ群の周りはカメラたちの溜まり場となっており、多い時には20頭ほどが、波に揺られて漂う様子や、サンゴの中に開いた穴で休んでいる様子が観察されます。甲羅が黒く映るため、カメラたちが群れる姿は上から眺めて見ると、まるでゴマ粒が動いている様です。

水温も高まり、海のレジャーが楽しくなってくる時期でもあります。ひよつとしたら、海の中でカメラたちに出会う機会があるかもしれません。アオウミガメは臆病で、いきなり近づくとすぐに全速力で逃げて行ってしまいます。もし見かけたら、距離を保ってあげて、静かに見守って観察してみてください。湾内が賑やかになるにつれ、いよいよアオウミガメの産卵が本格的にスタートします。今年はどうなドラマを見せてくれるのか、今から期待が高まります。

※活動が活発となるに伴い、もしも海の中や砂浜でウミガメに出会いましたら、次の3つの事について、ご注意をお願いします。

①「ウミガメを光で照らさない」  
産卵のために上陸したカメラを照らすと、驚いて海へ帰ってしまいます。ライトは足元のみ照らし、カメラのフラッシュはオフにしましょう。

②「ウミガメを見つけても追いかけない」  
もしも視界に入ってしまったらその場から動かず、カメラが通り過ぎるのを待ち、少し離れて後ろから見守ってあげてください。

③「ウミガメには触らない」  
ウミガメに触れるには特別な許可が必要です。卵も同様で、掘り返すなどをしてはいけません。お願いいたします。

ルールを守り、カメラたちが安心して過ごせる海岸作りに、ご協力をお願いします。

村民ボランティア募集中―

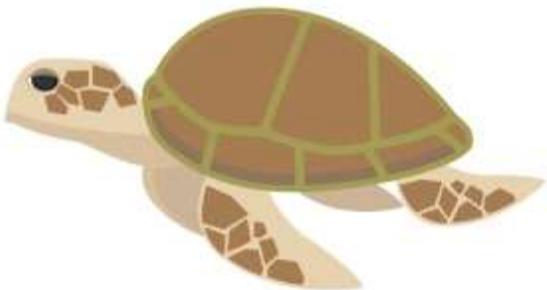
ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2―2830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)

ホームページ <https://bonin-ocean.net>

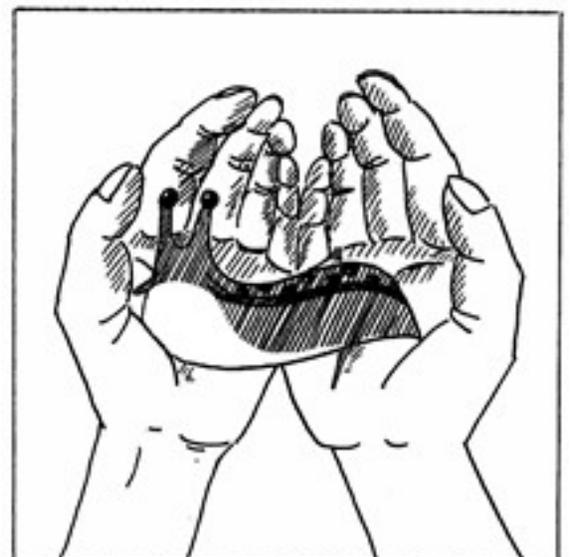


マイマイのイマ 第七十三頁「見かけで判断してはならぬ」

地球上で最も醜い生き物をひとつ挙げると言われたら、真っ先に挙げたいのがヤマナメクジである。黒い斑模様で体長十〜二十センチ、およそこの世のものとは思えぬ代物だ。実は小笠原にもいる。母島の林内でビロウの落ち葉をめぐっていると、この黒くて巨大な物体がゴロンと無様に転がっているのに出くわして肝をつぶすことがある。絶叫物の忌まわしさである。

小笠原のヤマナメクジはとびきりの醜さに加えて、昔から外来種とされていたので、研究されることもなく放置されていた。ところが私の研究室の物好きな学生が、こいつの遺伝子を調べてみたのである。すると驚くべきことに、他のどの土地にもない独自の変異を持つていることが判明した。しかも実はヤマナメクジではなく、ヤマナメクジにそっくりの未記載種であった。その分布は九州南端とその周辺の離島、伊豆諸島南部、そして小笠原に限られている。分布と遺伝的変異からみて、小笠原のものは未記載種である上に、外来ではなく、在来のものである可能性が高くなった。

在来だとすると「塩をかけると萎む」ナメクジがなぜ海を渡れたのか。幼体が鳥に付着して運ばれたのかもしれない。謎は残るが、醜いナメクジも愛らしいマイマイたちの仲間―ともに陸貝なので、在来なのであれば仲間外れにすべきではない。そもそも醜さで科学的・保全的価値を下げるのは不当であろう。とはいえやはり醜い。だれかイメーリアップに、こいつの良いあだ名を考えてもらえないだろうか。



【文】東北大学教授 千葉聡 【イラスト】小野恵

# けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第255号 —

## こころもメンテナンスしよう♪

ちょっと体の具合が悪い。でも、薬を飲んだり、病院に行くほどでもない・・・そんな時、みなさんはどうしていますか？ゆっくりと湯船につかったり、夜更かしをしないで早めに寝たり・・・このように「自分でできる範囲で自分の面倒を見る」こと。これが「セルフケア」の基本です。セルフケアは、体はもちろん、こころが疲れたときも、とっても有効な手段です。しかも早めにケアすると、とっても効果があるんです。今回は「セルフケア」の方法について特集します。

### 疲れたとき、つらいときに自分でできることは？

おすすめは以下の6つのメニュー。つらいときは一人で我慢しないで、誰かに「ツライよお…」とグチることも、立派なストレス解消法です。その日の気分や体調に合わせて、メニューを選んでいきましょう。

#### ① 体を動かす

運動には、ネガティブな気分を発散させたり、こころと体をリラックスさせ、睡眠リズムを整える作用があります。1日20分を目安に、体がぽかぽかして、汗ばむくらい続けてみましょう。

「ああ、スッキリした！」と思えるくらいの軽さを目標に。1日にたくさんやるより、**継続すること**が大切です。



#### ② 今の気持ちを書いてみる

書くことの効果は主に2つ。1つは今抱えている悩みと距離をとって、客観的に見られるようになること。その結果、落ち着いて物事を考えることができるようになります。

もう1つは、それまで思いつかなかった選択肢に、自分で気づけるようになること。これは、書いた文章を読み直すことで得られる効果です。



#### ③ 腹式呼吸をくりかえす

不安や緊張が強くなると、呼吸が浅く速くなり、心臓がドキドキすることも。そんな時こそ、意識して「深い呼吸」を心がけてみてください。リラックスしてお腹に手を当てます。3秒間ゆっくりと口から息を吐き出し、今度は3秒間鼻から息を吸い込みます。これを5分くらいくりかえします。



#### ④ 「なりたい自分」に目を向ける

「こんな風になるといいな」と、今あなたが思っている理想を思い浮かべ、その第一歩になる小さいけれども重要と思える目標を立てて、実行します。

最初の目標をクリアできたら、自分をほめてあげましょう。こうやって一つずつクリアしていけば、自分の力で自信を取り戻していくことができます。

#### ⑤ 音楽を聞く

アップテンポの音楽は、エネルギーや活力を与え、優しくスローな曲は不安や緊張をやわらげます。思い出の詰まった曲を聞くと、思わず泣いてしまうことがありますか？言葉にできない感情を表現するきっかけを、音楽がつくってくれることもあります。



参照：厚労省HP「こころと体のセルフケア」

#### ⑥ 考え方を柔らかくする

ストレスを感じているとき、問題点や良くないことばかりに注目しがちになります。そんなとき、良くないことばかりではなく、実際にできていること、うまくいっていることに目を向けるのもよいでしょう。考え方やものの見方を少し変えてみるだけで、気持ちが少し楽になることがあります。



クジラ：最近、イライラすることが多くて…こころも疲れていたのかな。

保健師：ストレスは誰にでもあります。ためすぎるとこころや体の調子をくずしてしまうこともあります。ストレスをためないように、セルフケアを試してみてください。

クジラ：もやもやした気持ちをノートに書き出してみようかな。後は、ゆっくり湯船につかりながら好きな音楽を聞いてみよっと。

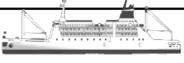
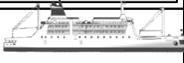
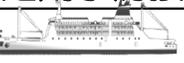
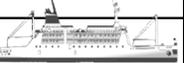
保健師：良いですね。話を聞いてもらうだけでも、気持ちが楽になることがあるので、いつでも保健師にご相談下さいね。

クジラの伝言板



村民課福祉係  
2-3939

# 5月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	眼科専門診療（父島）	16	日	
2	日		17	月	小笠原中学校 学校公開（～22日） 小笠原住宅（父島一般世帯向け）あき家入居者募集案内の配布（～6/4）
3	月		18	火	行政相談所の開設 母島巡回労働相談 母島乳幼児計測
4	火	 入出港日  憲法記念日 みどりの日	19	水	 入港日 防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験 小笠原動物協議会「母島巡回ペット診療・相談」予約申込〆切
5	水		20	木	出港日  会計年度任用職員（小笠原小学校）の募集〆切 耳鼻咽喉科専門診療（～25日）（父島）
6	木	東京都職員（海技）の募集〆切 日商簿記検定申込〆切/弟島視察会の参加者募集（～14日） 定期予防接種（父島・母島）	21	金	村ノヤギ駆除
7	金	 入港日	22	土	弟島視察会
8	土	出港日 	23	日	
9	日		24	月	小笠原住宅（父島一般世帯向け）あき家入居者申込受付（～6/4） 「母島巡回ペット診療・相談」（～26日）
10	月		25	火	村ノヤギ駆除 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について（父島・母島）申込〆切
11	火		26	水	
12	水	村民相談	27	木	耳鼻咽喉科専門診療（～28日）（母島）
13	木	乳幼児健診・歯科健診（父島）	28	金	電話による無料法律相談
14	金		29	土	 入港日
15	土	地域福祉センター臨時休館 小笠原海上保安署巡視船みかづき一般公開（母島）	30	日	出港日 
			31	月	価格等縦覧帳の縦覧〆切/育児学級（離乳食）（父島） 公認心理師による子育て個別相談申込〆切 村ノヤギ駆除/軽自動車税（種別割）の減免申請〆切 固定資産税（第1期）および軽自動車税（種別割）納期限